

【フィリピン】知財執行室（IEO）の権限等に関する  
規則改正案のパブリック・コンサルテーションについて

2020年6月18日  
ジェトロ・バンコク事務所

フィリピン知財庁（IPOP HL）は、知財執行室（IEO）の権限等に関する規則改正案のパブリック・コンサルテーションを6月26日午前9:30（フィリピン時間）にZoomで開催すると発表した。改正案はIEOの権限にモニタリング等を含め、手続の詳細化を図るもの。現行規則と改正案のURLは以下の通り。

（改正案）

<https://drive.google.com/file/d/1QDaGJsUIERfxkAkyn-wVvIecsEUM5ltf/view>

（現行規則）

<https://wipo.lex.wipo.int/en/text/311606>

情報公開日

2020年6月17日

URL等

<https://www.facebook.com/IPOP HL/photos/a.799652083416565/3007748709273547/?type=3&theater>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。